

令和5年度 指定管理施設運営状況中間評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ市奥薬研修景公園及びむつ市営薬研温泉露天風呂		
指定管理者	団体名	大信産業 有限会社	
	代表者	畑中 祐美子	
	所在地	むつ市大畑町本町 80-94	
指定期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日 (3年間)		
指定管理業務の概要	1. 旅行者及び住民の健康増進と保養の場の提供に関する事。 2. 観光情報の提供及び観光振興に関する事。 3. 修景公園・薬研温泉露天風呂の清掃その他、環境整備に関する事。 4. 修景公園・薬研温泉露天風呂の施設、設備等の維持に関する事。 5. 露天風呂の施設の提供に関する事。		

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

単位：千円

区 分	年間計画額 ①	上半期実績額 ②	増 減 (②-①)
収入合計 (A)	10,829	4,655	▲6,174
うち利用料金額	2,995	743	▲2,252
うち指定管理料	7,824	3,912	▲3,912
支出合計 (B)	10,829	5,311	▲5,518
うち人件費	4,266	2,409	▲1,857
収支差 (A-B)	0	▲656	▲656
市への納入金	0		
計画額と比較した実績額の増減理由	上期前半は5月8日に新型コロナウイルス感染症法上の5類に移行となったがゴールデンウィーク中の利用客が思うように伸びなかった。		

3. 施設利用の状況

単位：人

	区 分	年間計画 ①	上半期実績 ②	増 減 (②-①)
利用者数	レストハウス	5,000	5,726	726
	夫婦かつぱの湯	11,300	3,321	▲7,979
利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施 (有・無) 記録的な高温少雨が続き、風呂の温度も高い状態が続いた為常に加水や、源泉バルブの調整をしながら入浴者が快適に利用できるよう管理してきました。利用者からはちょうどよいお湯加減でした。風呂もきれいで眺めも最高です。という言葉がたくさん頂戴しております。				

4. 自主事業の実施状況

単位：人、千円

事業名	利用者数	収 入	支 出
入浴ポイントカードの実施	19	0	0
バスタオル・湯あみ着貸出	バ113・湯26	バ33・湯13	0

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準 A（優 良）：計画された業務水準を大きく超える、独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果をあげることが見込まれる。

B（適 正）：適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準で達成できることが見込まれる。

C（要改善）：指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の余地がある。

評 価 項 目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	B	B
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	B	B
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価

④指定管理者は当該評価期間における自己評価を記載すること。また、個別項目評価をCとした場合は、改善策も記載すること。

今年度上期は、5月8日に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行し、3年間続いた多方面の制約が解除され本格的な「アフターコロナ」を迎えた。入浴者数も大手旅行業者のツアーの一部に立ち寄り湯として組み込まれるなどコロナ禍前の84%まで回復しました。また、今年もアブ対策として創った天敵のオニヤンマの模型や、ヒバで作った湯もみ板は利用者には大変好評でした。フェイスブックもリアルタイムで発信し好評を得ています。しかしながら記録的な高温が続き風呂の温度も高く加水等で調整しながら管理してきました。下期は紅葉時期を迎えることから利用者がコロナ禍前以上に回復するものと期待しています。これからもお客様がいつ来ても安心して快適に過ごせるよう従業員一同笑顔で接客していきます。

7. 市の所管課総合評価

④所管課は当該評価期間における総合評価を記載すること。また、個別項目評価をCとした場合は、指導内容も記載すること。

上期は、昨年度から続いている湯量の減少に対応するため工事を行った。工事するまでの期間は、温泉機器等を調整することで、安定した営業を続けていただいた。また、指定管理者総合評価にあ

るように、新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことから、大手旅行業者のツアー等の申込が増えたとの報告を受けており積極的に対応していただいたことがわかる。下期は紅葉シーズンとなり利用者増加が見込めるため、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、安定した温泉機器管理や日々の情報発信を市と連携し、引き続き実施していただきたい。